

令和4年5月 三原市教育委員会

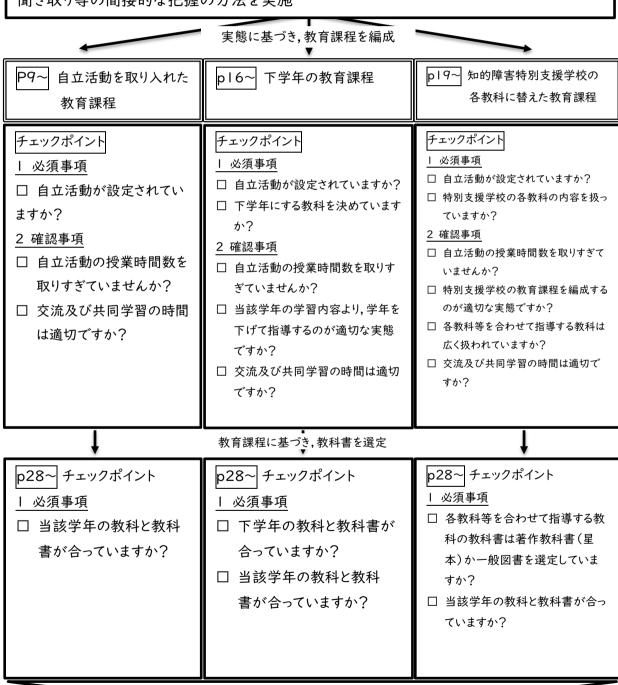
教育課程作成のフローチャート

上から順番に児童生徒に合った教育課程を作成していきましょう。作成方法が分からない時には,該 当のページで内容を確認してください。

P5~ 特別支援学級在籍児童生徒の該当学年の年間指導時数の確認

PI3~ 適切な実態把握

行動観察法,面接法,検査法等の直接的な把握の方法と保護者や本人,関係者からの聞き取り等の間接的な把握の方法を実施



教育課程の編成と教科書の選定OK!

はじめに

平成29年3月31日に幼稚園教育要領,小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が,また平成29年4月28日に特別支援学校の幼稚部教育要領小学部,中学部学習指導要領が改訂されて,早5年が経過しようとしています。

とりわけ、特別支援学校の学習指導要領の改訂に伴い、中学部では2段階の内容が扱われるようになったり、小学部では、外国語活動を行うことができるようになったりと時代の変化とともに教育内容が変化しています。

しかしながら,児童生徒の障害の状態や特性および心身の発達の段階等を十分考慮して,障害による学習上又は,生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識,技能,態度及び習慣を養っていくことは不変です。

児童生徒の社会的自立を実現するための根幹となるものが,教育課程の編成です。 特別支援学校の学習指導要領にあるように,児童生徒の人間として調和のとれた育成を 目指し,児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達段階等並びに学校や地域の実態 に応じて適切な教育課程を編成することが求められています。

つまり、各校の創意工夫を生かしながら特色ある教育活動を展開していくとともに、児童 生徒の調和的な発達には、教育課程の編成が極めて重要であると考えられます。変化する もの、不変であるもの。これらを理解し、教育課程を編成されることを願っています。

現在,三原市ではそのような教育課程を編成していくために,先生方と協議を重ねながら進めているところです。そのためには,先生方の手助けとなるような資料が必要ではないかと考えました。この適切な教育課程の編成の先に子供たちの輝かしい未来が待っていると信じています。

終わりになりますが、本ハンドブックを作成するにあたり、皆様の御尽力に深く感謝申し上 げます。

令和4年5月

三原市教育委員会事務局 学校教育課

目次

*******	* **	**************************************	**
教育課程作成のフローチャート			- 1
はじめに			2
ハンドブックの説明			4
*******	***	*******	**
Ⅰ 教育課程表作成の第一歩			5
2 特別の教育課程とは?			7
3 特別の教育課程の指導内容の編成			9
(ステップ 自立活動を取り入れた教	対育課	程を編成する。)	
4 実態把握とは?			13
5 特別の教育課程の指導内容の編成			16
(ステップ2 下学年の教育課程を編成	成する。	,)	
6 特別の教育課程の指導内容の編成			19
(ステップ3 知的障害特別支援学校	の各教	(科に替えた教育課程[指導内容]を編成する	3 。)
7 特別の教育課程の指導内容の編成			22
(ステップ4 知的障害特別支援学校)	の各教	(科に替えた教育課程[指導形態]を編成する	3 。)
8 交流及び共同学習			26
9 使用教科書を選定			28
(ステップ)教育課程と使用教科書 (こつい	7)	
10 使用教科書を選定			33
(ステップ2 二重給与を防ぐ)			
******	<**	*******	**
三原市作成資料			34
おわりに			38
******	<**	*******	**
ポイント!			
特別支援学級とは?	6	個別の教育支援計画や個別の指導計画の	
特別の教育課程とは?	8	作成と活用	15
「指導時数」の配分における留意点	ΙΙ	知的障害のある児童生徒の学習上の特性	25
自立活動とは?	12	段階の考え方	25
教育課程編成の重要性	15	交流及び共同学習とは?	26
個別の教育支援計画とは?	15	交流及び共同学習を進めるために	27
個別の指導計画とは?	15		

ハンドブックの説明

3人の登場人物を中心に会話を繰り広げながら,教育課程編成と教科書選定について考えていくものです。初めて特別支援学級の担任になる先生も,そうでない先生にとってもヒントとなるものになればよいです。

ハンドブックの登場人物の紹介



初めて小学校の知的障害特別支援学級を担任する田中先生 これまで教員経験は複数年あるものの,特別支援学級の担任は初めてでよ く分からないこともたくさんあります。



中学校の知的障害特別支援学級を担任して2年目の高橋先生 昨年度は障害の状態が重たい子供たちが多かったのですが、 今年度は比較的軽度の子供が多く,昨年度との違いに戸惑っています。



知的障害特別支援学級のベテランの村田先生 これまで小学校,中学校の両方で特別支援学級を経験したことがあり, 子供の実態を踏まえた指導が得意です。

Ⅰ 教育課程表作成の第一歩







校長先生から,来年度の教育課程表を作るように指示があったのですが,まず何 から取りかかればいいのか村田先生教えて下さいー!



田中先生, 高橋先生, こんにちは。

特別支援学級の教育課程を編成するためには,年間指導時数の確認が必要で す!小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編(平成29年7月)の p59や, 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編のp60をもとにして, 各教科等の年間授業時数を確認しましょう。

【小学校の各学年の年間授業時数】

				各	教科の	授業時	持数				道徳の数	授業時数	時間の短	特別活動	総授業時数
区分	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	授業時数教科である	数 活動の	授業時数	動の授業時数	数
第1学年	306		136		102	68	68		102		34			34	850
第2学年	315		175		105	70	70		105		35			35	910
第3学年	245	70	175	90		60	60		105		35	35	70	35	980
第4学年	245	90	175	105		60	60		105		35	35	70	35	1015
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35	1015
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	70	35		70	35	1015

【中学校の各学年の年間授業時数】

				各教和		道徳の短	時間の揺	特別活動	総授業時数				
区分	国 語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術·家庭	外国語	の授業時数の教科である	の授業時数的な学習の	動の授業時数	数
第Ⅰ学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015



特別支援学級における特別の教育課程はこの時間数に準じて編成します!



先生ありがとうございます!

ポイント! 「特別支援学級とは?」

特別支援学級に関する規定について,法令上では学校教育法に次のように規定してあります。

<学校教育法>

第八十一条 幼稚園,小学校,中学校,義務教育学校,高等学校及び中等教育学校においては,次項各号のいずれかに該当する幼児,児童及び生徒その他教育上特別の支援を必要とする幼児,児童及び生徒に対し,文部科学大臣の定めるところにより,障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。

2 小学校,中学校,義務教育学校,高等学校及び中等教育学校には,次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のため,特別支援学級を置くことができる。

- 一 知的障害者
- 二 肢体不自由者
- 三 身体虚弱者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの

2 特別の教育課程とは?



ところで村田先生!さっきの年間授業時数をどのように当てはめたらよいですか??

【小学校の教育課程表】

教育課程表 小学校特別支援学級(児童氏名 指導内容 指導形態 1学年 2学年 3学年 4学年 5学年 6学年 6学年 会 生活単元学習 日常生活の指導 遊びの指導 玉 ŧΣ 箅 数 科 生 活 音 楽 社 図画工作 算 庭 理 体 育 生 外国語 音 特別の教科道徳 外国語活動 庭 総合的な学習の時間 特別活動 外国語 自立活動 特別の教科道徳 0 0 0 0 外国語活動 総合的な学習の時間 指導形態(右表) 指導内容(左表) 特別活動 自立活動 ※編成しない教科等の欄には「一」を記述する。 計

※指導内容に時数を編成し、指導形態でその時数を全部合わせた場合は欄に「O」を記述する

【中学校の教育課程表】

教育課程表





これはなんですか?



これは特別支援学級が編成できる特別の教育課程を表す教育課程表です。

この教育課程表を基に一年間の指導を進めていきます。

教育課程表には、指導内容(通称:左表)と指導形態(通称:右表)の2つが含まれています!まずは指導内容から整理していきましょう!

ポイント! 「特別の教育課程とは?」

学校教育法施行規則 第138条に「小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第50条第1項、第51条、第52条、第52条の3、第72条、第73条、第74条、第74条の3、第76条、第79条の5及び第107条の規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。」とあります。

具体的には特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考にして

- | 自立活動を取り入れる
- 2 各教科の目標・内容を,下学年の教科の目標・内容に替えたり,各教科を,知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりして,実態に応じた教育課程を編成することができる。

「特別の教育課程」を編成しても、小・中学校の目的及び目標の達成を、めざすことは同じです。

参考:「小学校総則編」p108~,「中学校総則編」p106~

3 特別の教育課程の指導内容の編成 (ステップ | 自立活動を取り入れた教育課程を編成する。)



なるほど、ここにさっきの授業時数を入力していけばいいんですね。 あれ?教育課程表にある自立活動って何ですか?



自立活動というのは,特別支援学校や特別支援学級の教育課程に設けられた個々の障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導領域のことです。



ちなみに,自立活動の具体的な授業例は,三原市特別支援教育実践事例集などを参考にしたらいいですよ。ぼくもよく見ています。

三原市特別支援教育実践事例集はこちらのウェブサイトに掲載してありますよ。 https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kyouiku/121529.html



自立活動って子供たちの社会的な自立に向けて重要な時間ですね。 それなら,自立活動をいっぱい増やしていけば,子供たちの力がついていきますね。 いっぱい体を動かして.遊んで・・・



田中先生一!自立活動を増やしすぎると,教科の学習が減ってしまったり,全体の授業時数が増え過ぎたりしてしまいます。すると,児童生徒に負担がかかってしまうから,自立活動の時間数は,バランスが大切になんですね。



もう少し詳しく教えてください! じゃあどうやって自立活動の時間を設定したらいいんですか?



例えば、当該学年の各教科等に自立活動を取り入れた教育課程のイメージをもっていただくため、例をお示ししましょう。

小学校第5学年の児童だと想定します。前に話した通り、小学校第5学年の時間数を割り振りします。

【指導内容(左表)の表し方】

【当該学年の時数】

【自立活動を取り入れた教育課程】

	国語	175			国語	175
	社会	100			社会	100
	算数	175			算数	155
	理科	105			理科	90
教科	音楽	50		教科	音楽	50
	図画工作	50			図画工作	50
	家庭	60			家庭	60
	体育	90			体育	90
	外国語	70			外国語	70
特別の教科	道徳	35		特別の教科	道徳	35
総合的な学	習の時間	70		総合的な学	習の時間	70
特別沒	活動	35		特別沒	舌動	35
自立	舌動	_		自立注	35	
合言	合計			合言	<u></u>	1015



児童生徒の障害の状態を踏まえて,自立活動が何時間必要かを考えます。自立活動の授業時数は,一律に示されていないので,児童生徒の実態に応じて必要な授業時数を決めることになります。



自立活動に必要な授業時数は,教科等の授業時数を減らしてねん出するか,総授業時数に上乗せするか,いずれかになります。



今回は,自立活動の時間に充てる授業時数を,算数科から20時間,理科から15時間減らしてねん出して説明します。



例えば,クラスの子は道徳の時間,「人の気持ちが分からない。」といって,自分の意見をなかなか言えないんです。だから,その時間を全部自立活動に,設定するのはどうですか?



それだと全く道徳を指導しないことになり、各教科等の指導のバランスが悪くなって しまいます。授業時数をねん出する場合は、各教科等のバランスを考え、比較的時間 数の多い教科から、時間を設定すると良いと思います。



当該学年の内容を履修する自閉症・情緒障害特別支援学級などの特別支援学級 の教育課程もこの方法で作れますね。



そうですね。特別支援学級の教育課程を作るときに自立活動は必須の指導領域です。教育課程の編成の仕方を理解しておきましょう。

ポイント!「『指導時数の配分』における留意点」

- ○年間総授業時数は小・中学校に準ずること
- ○各教科等のそれぞれの授業時数については各学校で適切に定めること
- ○自立活動の時間を設定して指導する場合,児童生徒の実態によっては年間総授業時数が各学年の総授業時数より多くなる場合,児童生徒への負担が加重にならないよう留意すること などが挙げられます。

特別支援学級は、小・中学校に設置された学級ですので、各学年の標準授業時数を確保しつつ、各教科等のそれぞれの授業時数については、各学校で適切に定めることとなります。 その際、児童生徒の実態や、各教科等の目標・内容を十分に踏まえ、指導に必要な授業時数を確保することとなります。

また,自立活動の時間を設定して指導する場合,児童生徒の実態によっては年間総授業時数が各学年の総授業時数より多くなる場合が出てくるかもしれませんが,児童生徒への加重負担にならないよう十分に留意し,定めることが必要です。

参考:「総則編」p210~,「自立活動編」p45~

ポイント!「自立活動とは?」

特別支援学校の教育課程に設けられた個々の障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導領域です。

ここでいう自立とは、児童生徒がそれぞれの障害の状態や発達の段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味しています。

参考:「自立活動編」p49

自立活動は、授業時間を特設して行う自立活動の時間における指導はもとより、<u>学校の教育活動全体を通じて行うことに留意する必要があります。</u>そのため、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行われなければなりません。このことからも、自立活動は障害のある幼児児童生徒の教育において、教育課程上重要な位置を占めていることがわかります。

4 実態把握とは?



今日,村田先生に聞きたかったのは実態把握についてです。

昨年度受け持っていた生徒の様子と違って,もう少し教科の学習ができる気がするんです。こういうときにどのように実態把握をすればいいんですかね?



すごく大切なことに気付いていますね。特別支援学級の教育を行う上で,最も大切なのは児童生徒の実態把握です。



児童生徒一人一人の実態が十分に把握されていなければ,適切な教育課程の編成や指導を行うことはできませんよね。



特別支援学級の指導計画の作成に当たっては、児童生徒の実態を的確に把握した上で、教育目標を達成するために最も適切な教育課程を編成し、効果的な指導の 形態を考えることが大切です。



具体的にはどのようにすればよいですか。



まずは、観察・面接・検査などを通して、障害の状態や特性を把握することです。 また、児童生徒の得意なこと課題点などを見極めることが大切になります。 そして、保護者・養護教諭・交流学級の担任などからの情報収集を通して、客観的 な実態把握をすることがポイントになります。



これは、個別の教育支援計画や個別の指導計画に書いてある内容ですね。個別の教育支援計画や個別の指導計画を丁寧に作っていくことで、子供たちに必要な教育課程がどんな教育課程か考えるヒントになりますね。



個別の教育支援計画などを改めて読み直してみると,私のクラスは,教科の学習を 中心に進めていった方がいいと思います。

本人は、検査結果も軽度の知的障害のようですし、教科の学習も少しずつ定着していっています。さらに学習意欲も高いです。友達関係も良好で、交流及び共同学習も進んで参加できています。将来の夢に向かって努力したいという本人の強い希望もあります。



私のクラスの児童はうーん。なかなか知識の定着が十分にできていないようですし、 算数で勉強していることがどうも日常生活でうまく生かせていないようです。生活場 面をもとにして学習をしていく方が、進んで学習できると思います。



2人とも子供たちのことをよくつかんでいますね。

どうやら, 高橋先生のクラスの子どもは下学年の教育課程を編成していく方がよい と思います。

田中先生のクラスの子どもは,知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程が良いかもしれませんね。



でも,その子の学習内容や学習状況だけで教育課程を編成してよいか,いつも疑問になります。



学習面はもちろんのことですが、やはり学級の児童生徒一人一人の障害の状態や 特性等を十分に把握することは欠かせません。

身辺処理等,生活の様子,コミュニケーション能力や対人関係,興味・関心,運動能力等幅広い観点で実態を把握し,教育課程を考える事が大切です。



そういえば前に聞きましたよ。必要に応じて、保護者の同意を得て、WISC-IVのように、標準化された検査等を行い、客観的な実態把握を行うのも1つの方法もいいんですよね。



そうですね。さらに、児童生徒が直面している教育課題を明確にするとともに、保護者や養護教諭、交流及び共同学習を行っている学級担任等から幅広い情報を集めることによって、適切な実態把握につながり、その子に合った教育課程が作れると思います。



教育課程を決めるためには様々な情報をもとに作らないといけないんですね。



その子が将来に行く学校や進路選択,職業選択にもつながる大切なことですよね。 私もクラスの生徒の実態把握を適切に行っていきたいです。

ポイント!「教育課程編成の重要性」

一人一人の児童生徒の実態に応じて教育課程は編成されます。

教育課程は、特別支援学級の種別によって教育課程が決まるのではなく、<u>実際は一人一人</u> の児童生徒の実態に応じて教育課程は編成されます。

その子が特別支援学校で行う知的障害者である児童生徒に対する教育を「参考にする」かあるいは「しない」かによって、教育課程の編成が変わってきます。

特に、その子の実際の学年よりも1年下げて指導する場合、その子の進路決定等において非常に重要な意味を持ちます。実態把握を踏まえて教育課程を編成しましょう。

参考:「総則編」p332,337

ポイント!「個別の教育支援計画とは?」

障害のある幼児児童生徒一人一人に対して、教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携 し、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を効果的に行うための長期的な計 画のことです。

参考:「総則編」pII3

ポイント!「個別の指導計画とは?」

障害のある幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うために 教育課程を具体化したものであり、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ計画であ り、特別支援学級で作成する場合は、学習面の目標及び内容等を教科・領域別にするなど、 日々の指導に活用しやすいものにするとよいです。

参考:「総則編」p114

ポイント!「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用」

障害のある児童などについては,関係機関との連携を図り,長期的な視点で児童への教育 的支援を行うために,個別の教育支援計画を作成し活用することが求められます。

また,各教科等の指導に当たって,個々の児童の実態を的確に把握し,個別の指導計画を作成し活用することが求められています。

特に,特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童,特別な支援を要する児童生徒については,個々の実態を的確に把握し,個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し,適切な支援を行うために,効果的に活用してください。

参考:「総則編」pII2

5 特別の教育課程の指導内容の編成 (ステップ2 下学年の教育課程を編成する。)



それでは、私のクラスの教育課程を作るのをみなさんで手伝ってくださいませんか。 下学年の教育課程、中学校はどんな教科で編成すればいいのでしょうか。



去年は、重度の知的障害のある子供がいたから、職業・家庭を編成していました。知的障害特別支援学級だったら、絶対に職業・家庭を編成しないといけませんか。



職業・家庭はそもそも知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程で編成されるものです。もし先生のクラスの子供たちが、知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程でないのであれば、例えば、技術・家庭を編成して、交流及び共同学習を実施することも可能です。



では、実態によっては、当該学年の技術・家庭科を選ぶことができるんですね。

【中学校:下学年の教育課程表】

	国語(中1)	140				
	社会(中1)	105				
	数学(中1)	105				
	理科(中1)	120				
教科	音楽(中2)	35				
	美術(中2)	35				
	保健体育(中2)	90				
	技術·家庭(中2)	70				
	外国語(中1)	140				
特別の教科	道徳(中1)	35				
総	合的な学習の時間	70				
	特別活動					
	自立活動					
	合計					



それでは、小学校だったらどうなりますかね?



例えば,小学校5年生であれば次の通りです。



あれ外国語のところになぜ線が入っているんですか。 履修しない教科ですかね?



そうです。外国語は小5なので、知的障害の状態によっては、このように外国語活動を選択する場合もあります。

【小学校:下学年の教育課程表】

	国語 (小4)	175				
	社会(小4)	100				
	算数(小4)	155				
	理科(小4)	90				
教科	音楽(小5)	50				
	図画工作(小5)	50				
	家庭(小5)	60				
	体育(小5)	90				
	外国語	_				
特別の教科	道徳(小4)	35				
	外国語活動	70				
総	総合的な学習の時間					
	特別活動					
	自立活動					
	合計					



でも,よく見てみると,さっきの自立活動を取り入れた教育課程と似ていますね。



そうですね。学習する内容が下学年になりますが、編成している教科に大きな違いは ありません。



また,下学年の教育課程を編成できる児童生徒の中には,当該学年の内容も履修できる子もいるかもしれません。児童生徒の実態把握を的確に行い,実態に合った教育課程が選べるように見直していく必要がありますね。



下学年の教育課程を編成することは、そのまま学年があがると少なくとも中学校第3 学年の学習内容は指導しないということになります。だから、安易に下学年の教育課程を編成することがないよう、十分な考慮、慎重な対応をすることが必要なんです。



実態に応じた教育課程を編成していくことが大切ですね。 すごく勉強になりました。 これで安心して教育課程が作れそうです。

6 特別の教育課程の指導内容の編成

(ステップ3 知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程[指導内容] を編成する。)



それでは今度は私の学級の番ですね。

知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程を編成する場合について教えてください。



去年実施しましたけど、ほんとに複雑で難しいのが、この知的障害特別支援学校の 各教科に替えた教育課程を編成する場合なんですよね。まずは、指導内容(左表) から考えたほうがいいですよ。

教育課程表

道導内	容								指導形	()内は: /態	火ル時致												
			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年				1学	年	2学	年	3学	年	4学	年	5学	年	6学	产 年
	围	語							合各わる	生活単	元学習												
	社	会	-	-					せな	日常生活	ちの指導												T
	算	数							せた指導	遊びの	指導												Γ
	理	科	-	-					導を														Γ
各	生	活								玉	語												Ī
教 科	音	楽								社	会	-	-	-	-								Γ
	図画	工作								算	数												Ī
	家	庭	-	-	-	-				理	科	-	-	-	-								Ī
	体	育							各 教	生	活												Ī
	外国	語	-	-	-	-			科	音	楽												Γ
特	別の教科	道德								図画	工作												Ī
	外国語活	動	-	-						家	庭	-	-	-	-	-	-	-	-				Ī
総合	的な学習	の時間	-	-						体	育												İ
	特別活動	ħ								外国	語	-	-	-	-	-	-	-	-				İ
	自立活動	ħ							特	別の教科	道徳												T
	計		0	0	0	0	0	0	:	外国語活	動	-	-	-	-								Γ
			•						総合	的な学習	の時間	-	-	-	-								T
										特別活動	ħ												Γ
		ŧ	旨導内]容(左表)				自立活動	ħ												T
* 1	編f~~。	20 II V V		J CHOKE	, 00					ā÷			0)		0)	0	(0)		0)	0	(0)	0	t

※指導内容に時数を編成し、指導形態でその時数を全部合わせた場合は欄に「O」を記述する。 ※交流時数を()内に記述する。



そうなんですね。じゃあ各教科等を何を編成するかを決めていけばいいんですね。



田中先生,特別支援学級は,児童生徒に知的障害がある場合,特別支援学校(知的障害)の各教科に替えることができます。



しかし,その場合には,知的障害のある児童生徒の学習上の特性や特別支援学校 (知的障害)の教育課程の特徴,各教科の意義,目標,内容,指導形態等を十分理解 した上で実施してくださいね。



それは去年勉強しましたよ。例えば、特別支援学校の教育課程では、教科別に指導を 行う場合、指導を行う教科はこんな風になります。

小学部

- ·生活
- ・国語
- ・算数
- ·音楽
- ·図画工作
- ·体育
- ・特別の教科 道徳
- ・(外国語活動)必要に応じて設けることができる。
- ・(総合的な学習の時間)必要に応じて設けることができる。
- ·特別活動
- ·自立活動

中学部

- ・国語
- ·社会
- ・数学
- ·理科
- ・音楽
- ・美術
- ·保健体育
- ·職業·家庭
- ・(外国語)必要に応じて設けることができる
- ·特別の教科 道徳
- ・総合的な学習の時間
- ·特別活動
- ·自立活動



あれ,通常の学級で学習する教科と数が少し違う気がします。



そうなんですよ。これまで勉強してきた教育課程で編成する教科よりも教科が精選されているんですね。

それから,特別支援学校の教科では,小・中学校等で主に使用されている学習指導要領と異なり,学年ではなく,段階別に内容を示してあるんですよ。理由は,発達期における知的障害の状態は,同じ学年でも,個人差があるし,学力や学習状況も一人一人違うからです。



また,小・中学校の各教科等と名称は同じであっても,目標及び内容は異なることに注意が必要です。



このような点も知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程を編成するときには、分かっておく必要があるんですね。



そうですね。

具体的に説明すると,小学校6年生の場合,次のような教育課程を編成することになります。

【小学校:知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程表(指導内容)】

	国語	175				
	社会	_				
	算数	175				
	理科	_				
教科	生活	210				
子又有一	音楽	60				
	図画工作	60				
	家庭	_				
	体育	90				
	外国語	_				
特別の教科	道徳	35				
	外国語活動	35				
総	総合的な学習の時間					
	特別活動					
	自立活動					
	合計					



知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程を編成する場合は,学習指導 要領の中にある各教科の中から,実態に合わせて指導内容を決定していくんです ね。



ここまでいえるようになった田中先生! どんどん成長されていますね!ぼくもがんばらないとな。

7 特別の教育課程の指導内容の編成

(ステップ4 知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程[指導形態] を編成する。)



実は,さっき説明しなかったのですが,知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程では,指導形態(右表)も,これまで説明した教育課程と異なります。

数 育 課 程 表

三原	市立	/]	\学校特	別支援	学級	()			()由 供 充落味物			年		児童氏	名						
指導内	容								指導用	態												
			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年			1号	产年	2学	年	3学	年	4学	年	5学	年	6学	年
	国	語							合各わる	生活単元学習												
	社	会	-	-					わ教せれ	日常生活の指導												
	算	数							かけ おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おお	遊びの指導												
	理	科	-	-					導を													
各	生	活								国語												
各 教 科	音	楽								社 会	-	-	-	-								
	図画	i工作								算 数												
	家	庭	-	-	-	-				理 科	-	-	-	-								
	体	育							各教	生 活												
	外目	国語	-	-	-	-			科	音 楽												
特	↓ 別の教科	道德								図画工作												
	外国語活	·動	-	-						家 庭	-	-	-	-	-	-	-	-				
総合	的な学習	の時間	-	-						体 育												
	特別活動	助								外国語	-	-	-	-	-	-	-	-				
	自立活動	助							特	別の教科道徳												
	計		0	0	0	0	0	0		外国語活動	-	-	-	-								
									総合	的な学習の時間	-	-	-	-								
										特別活動												
										自立活動												
* #	編成しない	教科等の)欄には「-	- 」を記述	する。					計	0	60	0	(0)	0	(0)	0	0)	0	(0)	0	0

※指導内容に時数を編成し、指導形態でその時数を全部合わせた場合は欄に「O」を記述する。 ※交達時数を()内に記述する。



どこが違うんですか。



それは、ここにある各教科等を合わせて指導を行うことができる点です。



これって知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程でないと編成できないんですね。



そうなんですよ。なぜかというと、知的障害者である児童生徒を指導するに当たっては、児童生徒の学校での生活を基盤として、学習や生活の流れに即して学んでいく

ことが効果的だからです。各教科等を合わせて指導を行う場合には,各教科,道徳科,特別活動,自立活動及び小学部においては外国語活動の一部又は全部を合わせて指導を行うことができます。



各教科等を合わせて指導を行う場合は,生活単元学習や,作業学習,遊びの指導, 日常生活の指導があるんですよね。



生活単元学習ってよく聞きますけど、どんなものなんですか?



生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実際的・総合的に学習するんですよ。 だから、生活単元学習では、広範囲に各教科等の目標や内容が扱われることが主となります。



そうですよね。生活していくためにはいろんな教科の要素が必要ですね。たくさんの教 科を合わせて指導することが効果的なんですね。



(では、去年、作業学習に力を入れていましたよ。

作業学習は,作業活動を学習活動の中心にしながら,生徒の働く意欲を培い,将来の職業生活や社会自立に必要なことを教えていきますよ。



生徒の将来の進路等に直結するような作業学習の内容を設定してしまいがちですが、それよりも、児童生徒の働く意欲を培いながら、将来の職業生活や社会自立に向けて基盤となる資質・能力を育むことができるようにしていくようにしていくといいんですね。それから、作業学習の指導は、中学部では職業・家庭科の目標及び内容を中心に編成するんですね。



へえ、中学校ではこういう領域があるんですね。

私の学級の教育課程表はどのように作ればいいのですか?

【小学校:知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程表】

	指導内容		指導形態							
			各教科等を	生活単元学習	385					
			合わせた指導							
			日わらに旧会							
	国語	175		国語	140					
	社会	_		社会	_					
	算数	175		算数	140					
	理科			理科						
教科	生活	210	教科	生活	0					
子又打工	音楽	60	子又有一	音楽	60					
	図画工作	60		図画工作	60					
	家庭	_		家庭						
	体育	90		体育	90					
	外国語	_		外国語						
特別の教科	道徳	35	特別の教科	道徳	0					
外国記	吾活動	35	外国記	吾活動	0					
総合的な生	学習の時間	70	総合的な気	学習の時間	70					
特別	活動	35	特別	35						
自立	活動	70	自立	35						
合	計	1015	合	計	1015					



! このような形になるんですね。

指導内容(左表)と指導形態(右表)の時間数が変わっていますね。



この時間数分,生活単元学習等において各教科の内容を合わせて指導することになります。授業をするときには,個々の児童生徒の自立と社会参加を視野に入れ,個別の指導計画に基づき,計画・実施することが大切です。



! やっぱり実態にあった教育課程が大事ですね。 ちなみにどの教科を合わせて指導するとよいのですか。



前にお話ししたように適切な実態把握が重要です。児童生徒の知的障害の状態,生活年齢,学習状況や経験等に即して編成していきましょう。



村田先生!本当にありがとうございました。 これで無事に教育課程を作ることができました。



ありがとうございました!

これから私も児童生徒の実態にあった教育課程を作っていきたいと思います。

ポイント!「知的障害のある児童生徒の学習上の特性」

知的障害のある児童生徒は、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面の中で生かすことが難しいことが挙げられます。そのため、実際の生活場面に即しながら、繰り返して学習することにより、必要な知識や技能等を身に付けられるようにする継続的、段階的な指導が重要となります。また、児童生徒が一度身に付けた知識や技能等は、着実に実行されることが多いです。

しかし,成功経験が少ないことなどにより,主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことが多いです。そのため,学習の過程では,児童生徒が頑張っているところやできたところを細かく認めたり,称賛したりすることで,児童生徒の自信や主体的に取り組む意欲を育むことが重要となります。

抽象的な内容の指導よりも,実際的な生活場面の中で,具体的に思考や判断,表現できるようにする指導が効果的です。

参考:「各教科等編」p26,p252~

ポイント!「段階の考え方」

特別支援学校の学習内容は、児童生徒が、注意を向けたり興味や関心をもったりする段階から、具体的な事物について知り、物の特性の理解や目的をもった遊びや行動ができる段階、場面や順序などの様子に気付き教師や友達と一緒に行動したりすることから、多様な人との関わりをもてるようにしていく段階などを念頭に置き、より深い理解や学習へと発展し、学習や生活を質的に高めていくことのできる段階へと構成されています。

参考:「各教科等編」p23~

8 交流及び共同学習



最後に1つ!教育課程を編成するときに大切なこととして,交流及び共同学習の時間 設定があります。



そうですね。去年もぼくの学級では、交流及び共同学習を行っていましたし、知り合い の先生もほとんどが実施しています。



小・中学校等や特別支援学校の学習指導要領等においては、交流及び共同学習の 機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること とされています。



交流及び共同学習は,相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とす る交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があります。 この二つの側面を意識しながら、推進していく必要があります。



ほんとに丁寧に教えてくださってありがとうございました。



では,明日はみなさんで教科書の選び方を学習しましょう。





しっかり勉強をさせてください!

ポイント!「交流及び共同学習とは?」

障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習は,児童が障害のある幼児児童生徒とそ の教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人 間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ 場です。

また,特別支援学級の児童との交流及び共同学習は,日常の様々な場面で活動を共にする ことが可能であり,双方の児童の教育的ニーズを十分把握し,校内の協力体制を構築し, 効果的な活動を設定することなどが大切です。

参考:「総則編」p127~

ポイント!「交流及び共同学習を進めるために」

交流及び共同学習を進めていくためには、次の5点が重要です。

- | 学校,子供たち,保護者等の関係者が,交流及び共同学習の意義やねらい等について, 十分に理解する。
- 2 校長のリーダーシップの下,学校全体で組織的に取り組む体制を整える。
- 3 交流及び共同学習の実施,<u>事前の準備,実施後の振り返り</u>について,年間指導計画に位置付け,計画的・継続的に取り組む。
 - 単発のイベントやその場限りの活動ではなく,継続的な取組として年間指導計画に位置付ける。
- 4 事前に、活動のねらいや内容等について子供たちの理解を深める。
- 5 活動後には,活動のねらいの達成状況,子供たちの意識や行動の変容を評価し,今後 の取組に生かす。

活動直後の状況だけではなく、その後の日常の生活上の子供たちの変容をとらえる。

参考:「交流及び共同学習ガイド」(平成 31年3月 文部科学省)p1~p10

9 使用教科書を選定(ステップ) 教育課程と使用教科書について)





村田先生!こんにちは! 今日は教科書の勉強でしたね。



そうです。高橋先生は、特別支援学級で選定できる教科書の種類はご存知ですか。



もちろんです。全部で3種類です。次の表に整理してみましたよ。

教科書の種類	内容	備考(別称)
I 検定済教科書	通常の学級で使用している教科書	(当該学年の教科書)
		(下学年の教科書)
2 著作教科書	文部科学省が著作した教科書。	(星本) 国語,算数,音楽。
	特別支援学校用として視覚障害者用,聴覚	教科書の背表紙に☆がつ
	障害者用,知的障害者用がある	いている教科書。
3 一般図書	書店などで一般的に販売されている絵本等	上記1,2以外の教科書



さすがですね。

今度は、田中先生に聞きますよ。この教科書はどんな実態の児童生徒でも使用できると思いますか。



今日は村田先生に聞かれると思って,広島県教育委員会の作成している特別支援教育ハンドブック No. I で予習してきたんですよ。

特別支援教育ハンドブック No. I 令和3年改訂版(広島県教育委員会)PI4~https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/432267.pdf

【教育課程と使用教科書の関係表】

児童生徒の実態	特別の教育課程	使用教科書
当該学年の目標と内容が適し ている	・当該学年の各教科の目標と内容	・当該学年の検定済教科書
下学年の各教科の目標と内容 に替えることが適している	・下学年の各教科の目標と内容	・下学年の検定済教科書
知的障害特別支援学校の各教 科に替えることが適している	・知的障害特別支援学校の各教科	·著作教科書 ·一般図書



こうやって実態把握を踏まえて,昨日作った教育課程に当てはめていけば使用教科書を選定することができるんですよね。



素晴らしいですね!よく理解されていますね。 昨日の教育課程を例にすると次のようになります。

【小学校:下学年の教育課程】

	国語(小4)	175	下学年の検定済教科書		
	社会(小4)	100	下学年の検定済教科書		
	算数(小4)	155	下学年の検定済教科書		
	理科(小4)	90	下学年の検定済教科書		
各教科	音楽(小5)	50	当該学年の検定済教科書		
	図画工作(小5)	50	当該学年の検定済教科書		
	家庭(小5)	60	当該学年の検定済教科書		
	体育(小5)	90	当該学年の検定済教科書		
	外国語	_	履修していない		
	道徳(小4)	35	下学年の検定済教科書		
2	外国語活動	70	教科書なし		
総合	的な学習の時間	70	教科書なし		
	特別活動	35	教科書なし		
	自立活動	35	教科書なし		
	合計	1015	_		



このように教育課程が決まると自然と教科書も決まります。 じゃあ中学校は自分で作ってみましょうか。

【中学校:下学年の教育課程】

	国部(由工)	1.40	
	国語(中1)	140	
	社会(中1)	105	
	数学(中1)	105	
	理科(中1)	120	
教科	音楽(中2)	35	
	美術(中2)	35	
	保健体育(中2)	90	
	技術·家庭(中2)	70	
	外国語(中I)	140	
特別の教科	道徳(中1)	35	
総合的7	な学習の時間	70	
特	別活動	35	
自	立活動	35	
	合計	1015	



中 I の教育課程を編成している教科は,下学年の検定済教科書,中2の教育課程を編成している教科は,当該学年の検定済教科書を選ぶようになりますね。



では,知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程を編成している場合はどんな教科書を選べばいいのでしょうか。

【小学校:知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程】

	指導内容			指導形態		教科書
			各教科	生活単元学習	385	
			等を合			
			わせた			
			指導			
	国語	175		国語(生単)	140	
	社会	_		社会	_	
	算数	175		算数(生単)	140	
	理科	_		理科	_	
	生活	210		生活(生単)	0	
教科	音楽(当該)	60	教科	音楽	60	
	図画工作	60		図画工作	60	
	(当該)	00			80	
	家庭	_		家庭	_	
	体育(当該)	90		体育	90	
	外国語	_		外国語	_	
特別の	道徳	35	特別の	道徳(生単)	0	
教科	坦池	7	教科	坦心(土平))	
外国語活動		35	外国語活動		0	
総合的な学習の時間		70	総合的な学習の時間		70	
特	特別活動		华	特別活動		
自	立活動	70	É	自立活動	35	
	合計	1015		合計	1015	



うーん,教育課程と使用教科書の関係表を見ると,知的障害特別支援学校の各教科の場合は著作教科書か一般図書を選定するようになってますね。



わかりました!各教科等を合わせた指導ができるのは,知的障害特別支援学校の教育課程のときだけでしたね!だとすると,各教科等を合わせた指導に入れた教科は,全部著作教科書か一般図書を選定することになるんですね!とすると,あとは当該学年の教科書を取り入れたらいいんですね。

【小学校:知的障害特別支援学校の各教科に替えた教育課程】

	指導内容			指導形態		教科書		
			各教科等を合わせ	生活単元学習	385	国,算,生,道徳の 教科書を 使用して指導		
			た指導					
	国語	175		国語(生単)	140	著作教科書(星本) 一般図書		
	社会	_		社会	_			
	算数	175		算数(生単)	140	著作教科書(星本) 一般図書		
	理科	1		理科	_			
	生活	210		生活(生単)	0	一般図書		
教科	音楽(当該)	60	教科	音楽	60	当該学年の検定済 教科書		
	図画工作 (当該)	60		図画工作	60	当該学年の検定済 教科書		
	家庭	_		家庭	_			
	体育(当該)	90	体育		90	当該学年の検定済 教科書		
	外国語	_		外国語	_			
特別の 教科	道德	35	特別の 教科	道徳(生単)	0	一般図書		
外国語活動		35	外	国語活動	0	教科書なし		
総合的	総合的な学習の時間		総合的	な学習の時間	70	教科書なし		
特別活動		35	特	持別活動	35	教科書なし		
自	立活動	70	É	自立活動	35	教科書なし		
	合計	1015		合計	1015			



よく間違われるのが,道徳の教科書です。指導形態(右表)で0時間だとしても,生活単元学習で合わせて指導することとなるため,教科書を選定してくださいね。



二人ともぐんぐん成長しましたね。交流及び共同学習を行う場合は,当該学年の教科書を選定するのが一般的ですね。

10 使用教科書を選定 (ステップ2 二重給与を防ぐ)



そういえば、この前事務の先生が二重給与に気を付けてくださいと言っていましたが、 教科書の二重給与ってなんですか。



端的に言うと,過去に給与した教科書を再度給与することです。 税金で支払われる教科書を二重に給与することはあってはなりません。



これを防ぐにはどうしたらいいですか?



最後に資料を付けていますが、過去に給与した教科書を適切に把握することと、校内体制で適切に管理することが大切です。



教科書無償給与制度は、憲法第 26 条に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、我が国の将来を担う児童生徒に対し、国民全体の期待を込めて、その 負担によって実施されているんですよ。



また、この制度は、次代を担う児童生徒の国民的自覚を深め、我が国の繁栄と福祉に 貢献してほしいという国民全体の願いを込めて行われているものであり、同時に教育 費の保護者負担を軽減するという効果を持っています。

新入学児童に対して,紙袋に入れて教科書が給与されるのもこのような願いが込められていることを保護者にも理解してもらうためですね。



だからこそ,各校で責任をもってこの制度の理念を大切にし,適切な教科書を選定する必要があるんですね。

このハンドブックの後半にある、「過去に給与した教科用図書の一覧表」を適切に作成して記録に残すとともに、小学校 | 年生から中学校3年生まで確実な引継ぎをしていくことを忘れてはいけませんね。



これで、二人とも教育課程の作り方も教科書の選び方もばっちりですね。 これからも適切な教育課程を選んで子供たちの社会的自立につなげていけるよう、一





みんなで力を合わせて頑張りましょう!!

歩前進できる教育を日々続けていきましょう!

三原市作成資料

【過去に給与した教科用図書の一覧表】

	外国語	道	容	W1	図画工作	聯		许部		選季	解教	中		M	間		推	学級種別	学校名	在学年度	
														-		数料用図書名 発行者 図書コード 観想の有無	1 年		孙秦小 平址通三	年度	
																数料用図書名 発行者 (図#コード) 機能の有無	2 年		孙泰小 本串断三	年度	(棒
																数科用図書名 発行者 (図書コード) 機能の有無	3 年		三原市立 小学校	年度	(特別支援学級 小学校用)
														-		#kの課課 (4#四) 昇史場	4 年		三原市立 小学校	年度	
														-		数科用図書名 発行者 (回車コード) 機能の有無	5 年		三原市立 小学校	年度	
														-		数料用図書名 発行者 (図#コード) 融級の有無	6 年		三原市立 小学校	年度	
外国語 保 健 健	職 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	州	技術	米	器	啦	選挙	数华	☆ 矩	阔	塔	华级		## #d	開	State of the state	州	学級種別	学校名	在学年度	
							*************			***************************************	**********	 	***************************************	-		選集の破職 GI-man 条記装 おまる おまる おまる おまる おまる おまる おまる おまる おまる おまる	1 45		孙泰中 卒业道三	年废	(特別支援学級
										Name Annual Annu							2 年		三原市立 中学校	 年 凝	≗級 中学校用)
																数科用図書名 発行者 図=== F) 機能の有無	3 年		三原市立 中学校	年漫	

【過去に給与した教科用図書の一覧表(記入例)】

過去に給与した教科用図書の一覧 (氏名 三原 太郎

(特別支援学級 小学校用)

在学年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
学校名	三原市立〇小学校	三原市立〇小学校	三原市立〇小学校	3
学級種別	知的	知的	知的	
学年	1 年	2 年	3 年	
教科	教科用図書名	教科用図書名	教科用図書名	
	発行者 (図書コード) 継続の有無	発行者 (図書コード) 継続の有無	発行者 (図書コード) 継続の有無	発行者
国語	訂版) (ひらがなのことば・文・文章の 読み)	読み)	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2(改 訂版) (かたかな・かん字の読み書き)	
	同成社 A01	同成社 A01 継続	同成社 A02	Н
書 写				Ш
				\
社 会				
			いちばんわかりやすい 小学生のための学習日本地図帳	
地 図			成美堂出版 004	_
	かず・けいさん1 はじめてのすう	かず・けいさん10	かず・けいさん11 とけいの	
算 数	あたらしい さんすう 1② くもん 出版 556	はじめてのとけい くもん 出版 565	おけいこ くもん 出版 566	\vdash
理科				
	子どものマナー図鑑 (1) ふだんの生活のマナー	絵でわかるこどものせいかつずかん 1 みのまわりのきほん	絵でわかるこどものせいかつずかん 3 おでかけのきほん	
	偕成社 Z01	合同出版 B01	合同出版 B03	
		ふしぎ・びっくり!?こども図 鑑 9ちきゅう	ふしぎ・びっくり!?こども図 鑑 8きせつ	
生 活		学研 J09	学研 J04	
	小学生のおんがく 1	小学生の音楽 2	小学生の音楽 3	
音 楽	教芸 102	教芸 202	教芸 302	_
	ずがこうさく1・2上	ずがこうさく1・2上 ずがこうさく1・2下	図画工作3・4上	_
図画工作	ザがこうさく1・2下 開隆堂 101 102	すがこうさく1・2下 開隆堂 101 102 継続	図画工作3・4下 開隆堂 301 302	_
家庭	102	102	1 002	
			学校では教えてくれない大切な	
保 健			こと(18) からだと心 旺文社 524	
	みんなのためのルールブック あたりまえ	マナーやルールがどんどんわかる!	おはなしブレNEO 心やさしく賢い子に	\vdash
道徳	だけど、とても大切なこと 草思社 001	新装改訂版みぢかなマーク ひかりのく 003	育つみじかいおはなし366 小学館 700	\vdash
外国語	7-011 001	000	7 FAR TOU	
				-

同じ教科や他の 教科で重複して いないか確認を する。

【知的障害特別支援学級の適正な教科用図書の給与に関わるチェックリスト】

				別	紙
_	学校				

知的障害特別支援学級の適正な教科用図書の給与に関わるチェックリスト

適正な教科用図書の給与をするために,次年度,知的障害特別支援学級に入級予定の全ての児童生徒の教科用図書の給与において,次の項目に該当しているか,確認してください。

1	児童生徒の実態に合った教育課程を編成している。
2	児童生徒の実態に合った教科用図書を選定している。
3	「過去に給与した教科用図書の一覧」を作成している。
4	「過去に給与した教科用図書の一覧」により二重給与がないか、
	管理職を含め複数人で確認している。
	(小学校)
5	小学校は進学先の中学校へ「過去に給与した教科用図書の一覧」
	を送付している。
6	(小学校)
	過年度に給与した教科用図書以外の教科用図書を選定している。
	(中学校)
7	小学校を含めて,過年度に給与した教科用図書以外の教科用図書
	を選定している。
8	作成した「過去に給与した教科用図書の一覧」が年度末には、校
	内で引継ぎができるようにしている。

上記の内容に相違はありません。

令和 年 月 日

○○○学校

校長 〇〇 〇〇

おわりに

ここで紹介したものは、一般的な例となります。一人一人の教育課程が違うため、様々な ケースが考えられます。

大切なことは適切な実態把握をもとに教育課程を編成していくことです。 校内委員会などを活用しながら、児童生徒一人一人の教育的ニーズを探っていきましょう。

教育課程を編成する時期は、特別支援学級に児童生徒が入級していることの意味を見つめ直していただくよい機会になります。

一人一人の児童生徒の実態に合わせた教育課程が何かを考えることで,実態把握,適切な障害種別などを考える機会になります。

また,より学習内容を理解させるために,具体物が必要なのか,体験を取り入れていくことが大切なのか,興味関心のある題材で意欲を高めていくことが必要なのかを考えていただくきっかけにしてください。

学習内容や学習展開を考えることは、特別支援学級担任のみならず、全教職員で関わっていくことが大切です。特別支援学級の教育課程の編成のみならず、授業研究に多くの先生が参加したりして、特別支援学級におけるよりよい指導方法を見つめ直していくことも大切です。

多くの教職員が特別支援学級の子どもたちと関われるように意識することによって,特別支援学級在籍児童生徒の教育の充実はもちろんのこと,通常の学級在籍児童生徒の理解にもつなげることができます。

特別支援教育は教育の原点です。適切な教育課程を編成することを通して,校内の支援 体制の充実を図り,児童生徒の社会的自立に向けて取り組んでください。

令和4年5月

三原市教育委員会事務局 学校教育課

【参考資料】

文部科学省(平成30年):『小学校学習指導要領解説総則編』東洋館出版社

文部科学省(平成30年):『中学校学習指導要領解説総則編』東山書房

文部科学省(平成30年):『特別支援学校教育要領·学習指導要領解説 総則編(幼稚部・小学部・中学部)』開降堂出版

文部科学省(平成30年):『特別支援学校教育要領·学習指導要領解説 自立活動編(幼稚部·小学部·中学部)』開降堂出版

文部科学省(平成30年):『特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編(小学部·中学部)』開隆堂出版

文部科学省(平成31年):『交流及び共同学習ガイド』

広島県教育委員会(令和3年):『特別支援教育ハンドブック No. I』

長崎県教育委員会(令和2年):『特別支援学級及び通級指導教室教育課程編成の手引 (小学校・中学校用)』

栃木県教育委員会(平成31年):『特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引』

島根県教育センター(平成31年):『特別支援学級の教育課程について悩んでいませんか?』

令和4年5月作成 会話形式で考える!

特別支援学級の教育課程のつくり方 & 教科書選定のポイント ハンドブック

編集 三原市教育委員会 学校教育課 柏原 永知 〒723-860 I 広島県三原市港町三丁目5番 I 号 TEL (0848)67-6155

